

令和8年度第2回昭島市児童発達支援計画審議会 議事要旨

＜開催日時＞ 令和8年8月21日（金）

午後6時30分開始 午後8時20分終了

＜開催場所＞ アキシマエンス校舎棟 302～304 会議室

＜出席者＞ 【委員】（敬称略）

竹内 康二（会長／明星大学）、森本 弘子（副会長／昭島市小学校長会
共成小学校）、石原 幾子（西多摩療育支援センター上代継診療所）、熊谷
浩二（子ども発達プラザ ホエール）、西田 玉恵（ゆらり相談支援事業所）、
松本 智子（昭島市民生委員・児童委員協議会）、松寄 くみ子（跡見学園
女子大学）、石川 勇（昭島私立幼稚園協会 昭島幼稚園）、照田 英明（昭
島市保育園長会 あきみ保育園）、新井 麻美（市民委員）、福森 由美（市
民委員）、松本 央子（市民委員）

【事務局】

薬袋 州子（子ども家庭部長）、吉田 真純（こども家庭センター長）、
仲井 友恵（こども家庭センター児童発達支援係長）、市川 朋子（こど
も家庭センター児童発達支援係主任）

＜配布資料＞ ・令和8年度第2回昭島市児童発達支援計画審議会 次第
・昭島市児童発達支援計画審議会 諮問（写し）
・昭島市児童発達支援計画 骨子案（第1章～第3章）
・昭島市児童発達支援計画 骨子案 主な変更点

＜議事要旨＞

1 開会

【事務局】令和8年度第2回昭島市児童発達支援計画審議会を開催する。

【部長】「皆様、こんばんは。本日も大変お忙しい中、本審議会にご出席賜りまして、誠にありがとうございます。

本日は計画の前提となる部分、昭島市の現状及び課題、そして計画の基本的な考え方について審議を行ってまいります。既に事務局の方で見直しを行った部分がございますが、引き続き委員の皆様より、活発なご議論と忌憚のないご意見をお聞かせくださいますようお願い申し上げます。

簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。

本日もどうぞ、よろしくお願いいたします。」

2 委員紹介

- ・第2回審議会から出席の委員より自己紹介

3 議題

(1) 児童発達支援計画（骨子案）第1章の確認について

【事務局】児童発達支援計画（骨子案）第1章「計画の策定にあたって」の変更点について説明

「1 計画策定の趣旨」について

【委員】平成28年度に策定した「(仮称) 昭島市児童発達支援センター詳細計画」は、現在も(仮称)のままか。

【事務局】児童発達支援センターの名称が決まっておらず(仮称)としていた。計画名にそのまま(仮称)が付いたため、現在でも(仮称)を付けて表記している。

【委員】令和7年度には「外部機関による評価を実施し」とあるが、外部機関とは具体的にどのような機関か。

【事務局】昨年度は「児童発達支援計画推進委員会」という委員会が開催された。庁内の職員で構成された会議ではなく、庁外の委員を招き計画の評価をしていただいたのが、この外部機関に当たる。

「2 計画策定の背景」について

【委員】「こども」について、漢字やひらがななど様々な表記がみられる。出典元が決まっている場合はよいが、昭島市はどのように考えているか。

【事務局】市の方で統一している表記としては、漢字の「子」にひらがなの「ども」（「子ども」）としている。国はひらがなの「こども」、東京都は漢字の「子供」を使用している。本計画では、出典元がない文章については「子ども」と表記する。

【委員】説明を載せてもよいと思った。

【事務局】用語解説に掲載するか、第1章の最後に掲載するかを検討する。

「5 計画の基本理念」について

【委員】社会福祉事業の事業計画書では、はじめに基本理念から入る場合が多い。基本理念や目標があって、次に現状と課題等の資料を掲載した方が自然ではないか。元の掲載場所の方がよいと思う。

【事務局】事務局の案として掲載する章を変更した。市の他の計画等とも見比べた。第2章に掲載する市の現状や課題を踏まえ、このように基本理念を考えたという流れに整理した。

(2) 児童発達支援計画（骨子案）第2章について

【事務局】児童発達支援計画（骨子案）第2章「昭島市における児童発達支援の現状及び課題」について説明

「1 人口の状況と推移」について

「2 子育て施策の状況」について

【委員】(1) 保育所・認定こども園の入所児童数は若干増えているが、(2) 幼稚園・認定こども園の入園児童数は減っている。全体として、子どもの数は減っているのか。

【事務局】出生数は近年、減少傾向にあるが、令和7年度は鉄道沿線の大規模な開発があり増加した。0歳から2歳の入所児童数は増加しているが、3歳以降の児童数は減少している。

【委員】児童数は、市内の園に在籍する児童数で他市の児童を含むのか、昭島市民の児童数なのか。

【事務局】市内に住民票を置く児童の入所・入園児童数を掲載している。

【副会長】(2) 幼稚園・認定こども園の入園児童数について、説明文には「各年5月1日現在」とあるが、グラフの右下は「各年4月1日現在」となっている。

【事務局】グラフの右下を「各年5月1日現在」に修正する。

【委員】(3) ①発達相談（未就学児）件数について、このグラフのみ種類が違う。

【事務局】0歳児から5歳児までを色分けして掲載したが、色の違いが分かりにくくなり枠を付けた。グラフのデザインを検討する。

【委員】(3) ④難聴・言語障害通級指導学級とあるが、ここに通う難聴の児童は、ろう学校へは通わないのか。

【事務局】難聴・言語障害通級指導学級に難聴の要件で通っている児童は少なく、多くは構音障害など言語に課題を抱える児童が通級している。聞こえに課題のある児童はろう学校へ進学している。

【副会長】構音や吃音、言葉の使い方などに課題がある児童がほとんど。通常の学級に通い、基本的な学校生活に支障のない児童が通級している。

【委員】(3) ③就学相談件数の中に、④入級相談件数、⑤入室相談件数、⑥転学相談件数は含まれているのか。

【事務局】それぞれ別の相談であり含まれない。就学相談は年長児・小学6年生を対象とした就学前に行う相談であり、入級・入室・転学相談は就学後に特別支援教育の利用を検討する相談である。

【委員】(4) ②学童クラブ巡回相談事業に「1件当たりの相談内容はより複雑化し、支援に要する時間や対応も増加しています」とあるが、この根拠となるデータはあるか。

【事務局】根拠となる資料はない。相談件数が増えていないことについて、実際に相談対応をしている相談員も意外に感じている。なぜ相談件数が増えていないかを検討した結果、相談員から出てきた意見をこちらに記載している。

【委員】（５）親子発達支援事業について、「令和７年度は１歳６か月児健康診査のフォローグループを新設した」とあるが、どのような事業か。

【事務局】１歳６か月児健康診査は、原則として全員が受ける必要のある悉皆健診だが、この時期の児童は、ことばの理解や発語、歩行などの運動発達面、かんしゃくや落ち着きなどの情緒面等について、発達上の課題が現れ始める時期である。健診でフォローが必要とされた児童について、親子発達支援事業という親子教室を紹介している。親子で参加し、小集団の中で様々なプログラムを体験することで、児童の発達を促している。親子発達支援事業は、これまでは発達相談の申請をした方に紹介していた事業だが、令和７年度より１歳６か月児健診で要フォローとなった児童についても参加できるグループを新設した。

【委員】以前は、１歳６か月児健診と言えば歯を診ていた。

【事務局】１歳６か月児健診は歯科健診と内科健診があり、内科健診において発達の確認がされている。

【委員】（６）要配慮児童一時預かり事業について、利用者数が減っている理由が書かれているが、事業を利用しにくいということはないか。

【事務局】本事業は保育所等に入所している児童を、日中の預かり先があるという理由で対象外としている。近年は保育所等に通いながら児童発達支援を利用する児童の割合が増えており、本事業の対象児童が減っていることが一因として考えられる。

【副会長】（８）②特別支援学級（通級指導学級）について、通級指導学級は特別支援学級に含まれないのでは。

【事務局】確認し、次回審議会までに修正する。

【委員】（８）④特別支援学校とあるのは、あきるの学園や村山特別支援学校に在籍する児童・生徒のことか。

【事務局】ろう学校や盲学校も含む、都立の特別支援学校に通う児童・生徒数である。

【委員】都立青峰学園や東久留米特別支援学校などは入らないのか。普通科ではなく、就業技術科や職能開発科があり、入学には受験もある。

【事務局】データの詳細を確認し、次回審議会で回答する。

【委員】含まれないのであれば「普通科」と記載があった方がよい。

「３ 昭島市児童発達支援計画における課題」について

【委員】（１）保育所等訪問支援については、保育所だけでなく就学以降も使える事業であるため、文言はよいが、（１）の掲載でよいか。

【事務局】中間報告書では（４）保護者への支援体制の整備と充実の検討時に話題にあった。事業の目的が、保護者の支援よりも子どもへの直接的な支援を行う事業

であるため、案として（１）に記載した。（１）は乳幼児期の支援に特化したものではなく、早期の気づきであれば学齢期以降も当てはまると考えている。

【会 長】いつが「早期」なのかは、児童の年齢に関係ないという考え方もあるだろう。

【副会長】保育所等訪問支援は「市内事業所での実績はなく」とあるが、今年度新たな事業所ができ、実際に支援が始まっているため、実績がないと記載してよいのか。

【事務局】中間報告書の時点では過去３年間の実績はなかったが、今年度は実績がある予定のため、文言を修正する。

【委 員】（１）世界自閉症啓発デーについて、「参加型の要素を取り入れるとともに」とあるが、具体的にどのような取組を検討しているか。

【事務局】昨年度の推進委員会において、ただ展示をするだけでなく、より目立つ方法で、見た方からも何らかの反応やアクションがあるとよい、「参加型の要素を取り入れては」とご意見をいただいた。現在、来年の世界自閉症啓発デーに向けた啓発の準備が始まっているが、「参加型の要素」に難しさを感じている。テーマカラーのブルーを身に着ける、アキシマクジラを濃いブルーにライトアップする、市民にメッセージを書いてもらう、講演会を実施する等を検討している。

【委 員】（１）に５歳児健康診査に関する記述があるが、現状で昭島市は５歳児健康診査を実施していないのか。実施していないのであれば、この課題は第４章に具体的な内容が反映されるのか。

【事務局】５歳児健康診査は実施する方向で調整を進めている。実施時期や実施方法については検討中であり具体的な内容の記載は難しいが、第４章の基本的な取組で方向性を示したい。

【委 員】（２）の「昭島市子育てサポートファイル」や「セルフプラン」についても、用語解説があった方がよい。

【事務局】資料編の用語解説に記載したい。

【委 員】（２）に「心理士」と記載があるが、現在は臨床心理士や公認心理師がおり、「心理職」と表記されることが多い。

【事務局】「心理職」という表記に統一する。

【委 員】（２）に「スクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）」とあるが、これ以降の文章では「ＳＳＷ」と表記するのか。

【事務局】一般的には「スクールソーシャルワーカー」と記載した方が通じるため、「（ＳＳＷ）」は削除する。

【委 員】市にスクールソーシャルワーカーは何人いるのか。

【事務局】現在、４名のスクールソーシャルワーカーが曜日により勤務している。

【委 員】４名で市内の全学校の児童・生徒を担当しているのか。

【事務局】不登校の児童・生徒への支援は、スクールソーシャルワーカー以外にも、学校の教職員やスクールカウンセラー、教育相談の心理職なども対応している。

【副会長】スクールソーシャルワーカーは、不登校だけでなく家庭に課題のある子ども、例えば外国籍の家庭で日本語が分からない保護者の支援などについても丁寧

対応していただいている。

【事務局】 1人が複数の学校を担当している現状はある。

【委員】 不登校だけでなく外に出られないケースについても、スクールソーシャルワーカーが家庭を訪問し、寄り添ってくださっている。文章のどこかに「訪問」と入れられないか。

【事務局】 心理職は所内での面接が中心だが、スクールソーシャルワーカーは家庭を訪問し、つないでいる。「訪問」という表記について検討する。

【委員】 (3)の就労に関する記述について、特別支援学校に通う子どもの保護者は、身近にモデルがいるので就労に関するイメージを持ちやすい。一方、通常の学級に通いながら支援を受けていたり、固定学級に通う子どもの保護者は、進路や進学イメージを持っていない方が多い。例えば、高校進学を考える時に、特別支援学校にも普通科や就業技術科などの様々な進学先があることを知らなかったり、その違いについても理解されていない。もう少し教育制度に関する情報を伝える機会があってもよいのでは。

【会長】 第4章の取組に盛り込まれるとよい。

【委員】 (4)に「児童発達支援センターにおける医療的ケア児の受入状況を踏まえ、対象児童の見直しを検討する」とあるが、具体的にはどのような見直しをイメージしているのか。

【事務局】 本事業は児童発達支援センターで実施されているが、令和6年度の児童福祉法の改正により、児童発達支援センターの「福祉型」や「医療型」といった類型が撤廃され一元化されたことに伴い、従来の「福祉型」の児童発達支援センターでも医療的ケア児の受入が可能となった。医療的ケア児の受入には看護師の配置等の調整も必要で、直ぐにということではないが、児童の状態に合わせた部分的な受け入れが市内の児童発達支援センターでも進んでいる。本事業の制度についても併せて検討する必要があると考えており、このように記載した。

【委員】 (4)の児童発達支援や放課後等デイサービスの文章について、「東京都との連携を図る必要がある」とあるが、具体的にはどのようなことか。

【事務局】 福祉総務課では法人や事業所等への指導を担当する部署があり、市内の各事業所に対して行う指導検査を東京都と連携して実施している。運営基準や支援内容、職員体制などを確認し、支援の質の向上に努めている。

(3) 児童発達支援計画（骨子案）第3章について

【事務局】 児童発達支援計画（骨子案）第3章「計画の基本的な考え方」について説明

「1 計画の基本理念」について

【委員】 「児童」と「子ども」の言葉の使い分けが気になった。

【会長】 学校教育分野では狭義の意味で児童は小学生を指すが、ここでは広義の意味で

使用されている。

【副会長】「個々のニーズ（児童の特性）」とあるが、表現に違和感がある。個々のニーズ＝（イコール）児童の特性としてしまってよいのか。

【事務局】現行の計画から変更していない部分だが、どちらかの表記に修正したい。

【会 長】「個々のニーズ」を残してはどうか。

【事務局】それでは、「（児童の特性）」を削除する。

【委 員】「子どもの権利と最善の利益を尊重し」とあるが、この文章の引用元を掲載した方がよいのでは。広く知っていただく意味でも注釈をつけていただきたい。

【会 長】事務局の方で引用元を掲載する。

「2 基本的視点」について

【委 員】「地域住民の発達に対する理解の醸成を図り」とあるが、「地域住民の、発達」としてはどうか。

【事務局】ご指摘のとおり修正する。

【委 員】このページも「児童」と「要配慮児童」、「子ども」の使い分けが気になった。

【事務局】「要配慮児童」と「児童」の使い分けを整理し、表現を統一したい。

「3 基本目標」について

【委 員】アスタリスクがついている部分は注釈が入るのか。

【事務局】計画が完成に近づいた時点でアスタリスクを付け、用語解説を載せる予定。

【副会長】目標 2 学齢期における支援の充実の 1 つ目、接続期の支援は小学校・中学校間でも実施しているため、ここでは「小・中学校就学前後」と入れた方がよいのでは。

【事務局】「小・中学校就学前後」と記載する。

【委 員】（2）で「支援のニーズが顕在化した児童・生徒を早期に把握し」とあるが、この文章を読むと、（1）は未就学児支援の目標と捉えられるのではないかな。入学してから支援を必要とする子どももいるため、この文章は必要だと思う。

【事務局】「早期に」という表現を変更するか削除してはどうか。

【委 員】「早期に」という表現を削除しても通じると思う。ニーズが顕在化した時点から支援を開始することが主旨であり、無理に把握に努める必要はない。「早期」にこだわらなくてもよいのでは。

【事務局】「早期に」を削除する。

【委 員】こども家庭庁が進める「はじめの 100 か月の育ちビジョン」というものがある。乳幼児期から小学校までの子どもの育ちをどのように支えるかを示したもので、アプローチカリキュラムとの関連も深い。100 か月という具体的な表現を引用してはどうか。

【会 長】「早期」という表現が 2 つの意味で利用されている。乳幼児期のまだ幼い段階から早期に対応していくという意味と、支援の必要性が生じた段階から早期に対

応していくという意味で使われている。

【委員】学齢期は18歳ごろまでをイメージしているのか。

【事務局】本計画の対象は18歳未満としている。

【会長】どちらの「早期」も確かに重要である。乳幼児期の早い時期から支援を、という考えもあってよい。

【委員】目標2に「学齢期」とあるので、その前に「未就学の支援」という目標があれば誤解を生まないのでは。目標1は「気づき」、目標2に「未就学の支援」、目標3は「学齢期」としてはどうか。

【会長】目標1を「気づき」と「未就学の支援」に分け、目標を増やすという案が出ている。目標1の内容を、「気づき」と「未就学の支援」に分けて記載する方法もある。

【事務局】未就学から学齢期に渡る事業もあり、目標の1と2に記載する必要がある。

【委員】未就学の育ちは多様で、園などの施設に入らない子どももいる。また、個性が強く成長を待つ段階でもあり、「障害児」と括らない方がよい。

【委員】気づいた時が「早期」なのだと思う。「早期の気づき」「早期の把握」という表現が、あえて障害を探している印象を持つ。早期を省いた文章でもよいのでは。

【委員】そのような考え方が計画に盛り込まれることが大事だと思う。

【委員】学齢期の児童も目標1の対象であることが分かるとよい。

【会長】「早期」を残すか、残さないかという問題がある。残すのであれば丁寧な説明が必要。

【事務局】目標1の5行目、「教育・保育施設」とあるが、学齢期以降の「学校」と入れることもできる。

【会長】目標1を「未就学」とした方が明解ではある。目標2が「学齢期」とあるので、目標1は未就学のイメージに引っ張られる。

【委員】この計画は市民の方が読み手の理解でよいのか。

【事務局】市民の方に向けて作成している計画である。

【委員】市民向けであれば、分かりやすさを求めてはどうか。目標2は「学齢期」のため、目標1を「未就学」とした方が、ストーリーとして理解されやすいのでは。

【委員】学齢期に幼稚園や保育園の内容は入っていないのか。

【事務局】完全に「学齢期」と分けられない内容もあり、一番関連があると思われる目標に記載している。ご意見をいただいた中で、目標1は「未就学児における早期支援の充実」とするなど、目標1と2でライフステージを分けて記載したい。また、未就学はもちろん学齢期においても、気づいた段階から支援を行うことが大事という内容を、どちらの目標にも盛り込みたい。

【委員】目標1と2が未就学と学齢期で対比させてはどうか。

【会長】文言は事務局に案の提示をお願いしたい。

「4 施策の体系」について

【委員】基本的な取組は、基本目標の各文章と対比しているのか。

【事務局】必ずしも対比はしていない。基本的な取組は第４章の内容となる。今後、修正の可能性があり、現時点では現行の内容を記載している。

【委員】体系図を見ると、目標１は「未就学」とする方が分かりやすい。

【委員】学齢期の取組には「就学後における早期の気づきと支援」とある。

【事務局】本日のご意見を踏まえ再考する。

（４）その他

【事務局】本日いただいた意見を計画案に反映させ、次回の審議会において修正案を提示するため、再度ご確認をお願いしたい。

次回は、10月15日（木曜日）午後６時３０分から、場所はアキシマエンス校舎棟 202～205 会議室で行う。

次回は、本日検討を行った第３章までの確認を行い、第４章の具体的な取組や事業展開を中心に検討・審議を行う。

４ 閉会

【会長】全体を通してご意見やご質問がなければ、進行を事務局へお返しする。

【事務局】第２回の審議会はここで閉会とする。本日はありがとうございました。